

核兵器廃絶大国ウクライナの悲劇と日本・世界への教訓 —「未来がより良い時でありますように」—

伊藤 英一*

- 1、核武装大国ウクライナと核兵器廃絶への道
- 2、ブダペスト覚書の内容とフランス語訳文
- 3、原子力平和利用大国ウクライナとプーチン大統領の疑心暗鬼
- 4、行間に読む英国流信義
- 5、核兵器全廃に向けての世論と核兵器禁止条約との乖離
- 6、第一次サイバー大戦の勝者に—情報メディア連合戦線
- 7、ウクライナの悲劇と日本・世界への教訓

1、核武装大国ウクライナと核兵器廃絶への道

ソ連解体により、1991年8月24日、ウクライナは独立国家となった。同時に、ウクライナは1,272から1,500にも数えられる核弾頭を有する⁽¹⁾、世界第3位の核兵器保有国ともなってしまったのだ。この時点で、核弾頭の保有数だけを比べても、540のフランス、293の英国、234の中国を凌駕していたことになる⁽²⁾。それに加え、2,500機にもものぼる発射装置やミサイルが残されていた。特に当時、大西洋の対岸にある米国から最も危険視されていた大陸間弾道ミサイル（ICBM）のR-36（NASAコードSS-18サタン／魔王）を製造できる国がウクライナだった。更に、巡航ミサイル積載の爆撃機数十機も保有していたのだ。

ちなみに、核と直接的な関係はないが、ハイチPKOの防衛省機材運搬やコロナ禍の世界でマスクの大量輸送にも活躍していた世界最大の貨物輸送機An-225 ムリーヤは、1980年代後半のソ連で計画されていた再使用型宇宙往還機「ブラン」を積載し輸送することを当初の目的として、ソ連内のウクライナ共和国にあったアントノフ設計局により開発されたものである。ムリーヤ（Mriya/Мрія）は、アナログ時代とは言え当時のウクライナの技術水準の高さを示すものである。その名のムリーヤはウクライナ語で、「目的に向かう熱意」とか、「夢」を意味するとのことであり、またムリーヤに与えられたNATOコードネームがコサック（Cossack）で、ウクライナ国歌に誇りをもって歌われる人々を、また元来は戦士を指す名称であることも象徴的に思われる。

そのように技術水準も高く、1990年代前半は世界第3位の核兵器保有国であったウクライナであるが、1996年6月2日を以て、ウクライナの地から最後の核兵器もなくなり、正真正銘の核兵器廃絶国、つまり核武装を解除した国となったのだ。

*いとう えいいち 元日本大学法学部新聞学科 教授

「核兵器の不拡散に関する条約（NPT）」に非核保有国（非核兵器国）として参加する道をウクライナが選択させられた、あるいは選択せざるを得なかったからである。

ウクライナを筆頭として、ベラルーシとカザフスタンの両国も、ソ連の崩壊に伴い核兵器保有国となったが、これら3カ国の核兵器をロシアに移転、集中させることにより、核兵器不拡散をはかることを米英露が強く求めたのである。

しかしながら、旧ソ連の核兵器をロシア一国に移転集中させることが正しかったのか、他の選択肢は無かったのか、摩訶不思議な米英露主導による論議の進め方であった。特に、ウクライナの核兵器移転への米国からの圧力⁽⁴⁾には強いものがあったと言われる⁽⁵⁾。

また、ウクライナの国内での議論を見返しても、1990年代初頭の当時、隣国ロシアを仮想敵国として核抑止力の必要性を支持する層は少数派に留まっていた⁽⁶⁾。また、東西冷戦の氷解に伴い、世界平和の実現への楽観的な展望が開かれたかのような時代でもあった。

2、ブダペスト覚書の内容とフランス語訳文

1994年末、ハンガリーのブダペストで欧州安全保障協力会議（CSCE⁽⁷⁾）が開催された。その際、ウクライナ、ベラルーシおよびカザフスタンの3カ国を「核兵器の不拡散に関する条約（NPT）」に非核兵器国として参加させる条件が、米英露を中心に協議された。ウクライナ、ベラルーシおよびカザフスタンが核兵器を放棄廃絶する代償として、米英露3カ国がコミットする内容をメモとして、1994年12月5日付けで署名された文書が、いわゆるブダペスト覚書と呼ばれるものである。ほぼ同時に、フランスおよび中国も、ウクライナ、ベラルーシおよびカザフスタンに対してのコミットメントを別途、出している。

ここで米英露がウクライナへの覚書の中で確認した例を見て見よう。

米英露はウクライナが「核戦力の大幅な削減（英文では deep reductions in nuclear forces/ 仏訳文では une forte réduction des forces nucléaires）」を実施することに対応して、下記を確認する：

- ① ウクライナの独立、主権、現存の国境（the existing borders / ses frontières existantes⁽⁸⁾）を尊重する
- ② （署名当事者は）脅威・武力行使を控える
- ③ （署名当事者は）政治目的により、経済的圧力をかけることを控える
- ④ ウクライナが侵略の犠牲、核兵器による侵略脅威の対象になる場合、国連安全保障理事会の介入を依頼する⁽⁹⁾
- ⑤ （米英露はウクライナに対して）核兵器の使用を控える
- ⑥ 疑義が生じた場合、署名当事者（締約国）は協議する⁽¹⁰⁾

しかし、これらの6項目を一瞥しただけで、米英露のいずれかが覚書の確認事項に反した場合、何らの救済措置や罰則が課されないことが明らかである。④の安保理事会という、署名当事者自身である米英露が各々拒否権を持つ組織に介入を依頼して何が期待できるのか？ ⑥の協議で成果があり得るのか？等々、素朴な疑問が湧いて来る。核兵器に抑止力等の効果が期待できるとしたら、逆にその核兵器に代わる防衛力への国際的な保障は必要である。ウクライナ側に立脚してドラフ

ティングに加わった人材が力不足ではなかったかとも思われる。

更に、ウクライナ側に課せられた条件は、「核戦力の大幅な削減」であり、文面上からみれば、必ずしも核兵器の全廃では無く、大幅で無い、あるいは小幅な抑止能力は許容されているかの如き表現であることに疑念は残る。

レバノンの「ロリアン・デュ・ジュール」紙は、「ウクライナが核兵器を保持したままならば、クリミアをロシアに併合された上に、その後の侵攻を受けるようなことは無かったと断言できる」⁽¹¹⁾と2022年4月2日付けで、カナダのシルヴィオ・ブランの意見を紹介しているが、このような核兵器の抑止ないし防衛上の積極的効果を是認し評価する反応が世界に波及する傾向には危惧が抱かれる。

特に、ロシアのように強大な核兵器の強制力（compellence）を振りかざす国を^ま目の当たりにして、⁽¹²⁾ウクライナのような核兵器の抑止力（deterrence）すら廃棄してしまった国とその国の人々が被っている悲劇に、今、世界は直面しているのだ。

「国境」は、2014年、ロシアによるクリミア半島やウクライナ東部の占領により、侵犯されたままとなっており①の規定は無視されている。また、「現存の国境（the existing borders / ses frontières existantes）」なる表現は時系列的にも地理的にも多様な解釈を免れず、ロシア側の恣意的な侵攻や占拠を正当化するような解釈やフェイク・ニュースに悪用もされている。②の武力行使については2022年2月24日以来、ロシアの苛酷な武力にウクライナ国民は犠牲を強いられている。その上、⑤で控えられた筈の核兵器使用を平然とほのめかされてもいるのだ。厳冬期に入ったウクライナの人々は、電気、ガス、水道等のインフラへの卑劣な攻撃により苦しんでおり、③で禁じられた経済的圧力を受け続けている。

なお、上記で述べたブダペスト覚書のウクライナが署名当事者となった部分は、米英露3カ国にウクライナ（宇克蘭）が加わった米英露宇の計4カ国が1994年12月5日に署名すると同時に発効した。この同時発効は、批准手続きが求められない形が採られたということでもあるが、この選択が、核保有国の責務を、ないしは非核保有国の権利を裏付けるに足るものであったのか、疑問の残るところである。もっとも、当時の米国の交渉担当者の一人は、この宣言署名で生じる新たな⁽¹³⁾obligationはなく、あるとすれば当然に上院に批准を求めた筈であると説明している。ウクライナ側の当事者の楽観的な詰めが垣間見られるのが残念である。

この宣言の正文は、英語、ロシア語、ウクライナ語の3語で書かれているが、国連事務局への登録は2014年10月2日に、ウクライナにより、フランス語の訳文を添付した形でなされている。このフランス語訳文を精読してみると、あくまでも訳文は訳文であるとは言え、なかなか興味深いものがある。

余談とも感じられるが、ここでフランス語のメリットを再評価しておきたい。榎本武揚が携わった樺太千島交換条約（サン・ペテルブルク条約）⁽¹⁴⁾はフランス語のみで締結されており、小村壽太郎が立ち向かったポーツマス条約⁽¹⁵⁾は英仏語で作成されているが、解釈に紛議がある場合はフランス語による旨を定めた第15条⁽¹⁶⁾を盛り込んで署名されている。当時の日露両国が、明治時代を通じて、母語でないフランス語に挑戦していた姿勢は尊敬に値する。もっとも、その頃のロシア帝国ではフラ

ンス語が公用語のような扱いを受けていたことからすれば、果敢に異国の言葉であるフランス語に挑戦した日本の代表が立派だったとも言える。

21世紀の今日でも、国連の専門機関であり IT の時代をリードする国際電気通信連合 (ITU) は、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、フランス語、ロシア語の6言語を公用語として用いているが、「矛盾又は紛議がある場合には、フランス文による」⁽¹⁷⁾ことを、その憲章の第29条第1項(3)に定めている。往時の郵政省電気通信監理官室参事官から、「日本語で国際電気通信連合とか、英語で International Telecommunication Union と言っても、国際電気通信の連合なのか、電気通信の国際連合なのか判らないが、L'Union internationale des télécommunications とフランス語で言われれば、電気通信の国際連合であると一目瞭然」と教えられたことが思い出される。

3、原子力平和利用大国ウクライナとプーチン大統領の疑心暗鬼

ウクライナは核兵器の非保有国となり、原子力を専ら平和利用する道を選択してから四半世紀余りが過ぎた。2021年の時点で見ると、ウクライナの原子力発電量は世界第7位で、第9位の日本より少々上の位置にいる。ウクライナの人口は、日本の3分の1ほどであることを考えれば、ウクライナの原子力のシェアの大きさが実感されよう。国内の発電総量に原子力発電が占める割合は55%と原子力発電への依存度はフランスに次ぐ世界第2位となっている。

1986年4月26日午前1時23分に4号炉が爆発事故を起こして破壊されたチョルノービリ (チェルノブイリ) 原子力発電所は原子炉の廃炉作業と、4号炉を覆うコンクリート石棺の管理を行ってきた。更に、ザポリージャ原子力発電所以外のリウネ、南ウクライナ、フメルニツキーの原子力発電所から排出される使用済燃料は、チョルノービリ立ち入り禁止区域内に立地する使用済燃料集中中間貯蔵施設で保管されてきた。

他方、ザポリージャの原子力発電所はヨーロッパ最大、世界で3番目の規模の原子力発電所であり、ここで排出される使用済燃料だけは、このザポリージャの原子力発電所の敷地内に留められていた。ここには、米国デューク・エンジニアリング&サービス社の技術協力による設計での乾式使用済燃料貯蔵施設がある。

即ち、ウクライナの総ての原子力発電所が排出する使用済燃料を集中保管しているのはチョルノービリとザポリージャの両原子力発電所であり、その双方の原子力発電所をロシアは攻撃占拠したのだ。

ウクライナの首都キーウ (キエフ) から北に110キロ、そしてロシア軍がウクライナの国境を越えたベラルーシから16キロに位置するチョルノービリ原子力発電所は、ロシア軍の侵攻が開始された2022年2月24日から、ウクライナの反撃を受けて3月31日に退去するまでの間、ロシア軍に占拠されていたのである。発電設備は総て稼働停止したままのチョルノービリ原子力発電所を、兵士達が被爆してしまう危険に晒してまで、ロシア軍は占拠を敢行したのだ。爆発事故を起こした4号機は勿論であるが、それ以外の1、2、3号機も全て閉鎖済で、立ち入り禁止区域となっているチョルノービリ原子力発電所を敢えて占拠したロシア軍の意図や行動には理解に苦しむものがある。

ロシア軍は、更にザポリージャ原子力発電所を2022年3月4日から攻撃、占拠した。今もなお、ヨーロッパ最大の原子力発電所は、稼働停止の状態となっている。国際原子力機関 (IAEA) が理

不尽と非難したロシア軍の占拠行動⁽¹⁹⁾には、ウクライナの電力供給インフラに打撃を与えるという目的だけでなく、保管されている使用済燃料等への異常なまでの関心が秘められている。

ウクライナ側は1986年のチョルノービリ原子力発電所爆発事故で悲惨な様相を身近に経験しており、またザポリージャ原子力発電所で働いている人々も、その近辺に暮らしている人々の多くも自国民であり、防衛機器も迂闊には使えない状況であったと推察される。一方、攻撃のロシア側はミサイルや銃火器の使用を躊躇せず、ウクライナの人々を盾にしている。まさに、IAEAが理不尽と非難する状況が続いているのだ。

それにしても、ロシア側はウクライナの使用済燃料総てを保管しているチョルノービリとザポリージャの原子力発電所をターゲットに選んで、ロシア軍を侵攻させたのだ。

何故か？？

ウクライナが核の平和利用に徹していることを、ロシアは信用できないのであろう。核武装ないしは核再武装に必要な条件を充たしているウクライナが、即ち、人材的にも、技術的にも、卓越していたウクライナが、核爆弾を製造するに十分な使用済燃料も蓄積している。本当にロシアを攻撃する能力や意欲を喪失しているのか？？

根拠のない妄想的な疑心暗鬼や陰謀論に毒された推測が、悲惨な戦争状態を招いているとしたら情けない話である。

2022年2月23日付け（ヨーロッパでは24日になっている）のニューヨーク・タイムズはデービッド・サンガー記者の手で、次のような記事を掲載した。

「ウオロディミル・ゼレンスキー大統領がブダペスト覚書を頻繁に引用するのは、ウクライナが核兵器を求めているからだ」とロシアのプーチン大統領は（アゼルバイジャン大統領との記者会見で）述べた。

更に、「ウクライナはソヴィエト時代から広範な核の能力を持っており、核産業を発展させ、学校もあり、迅速に実施するに必要な総てを持っている⁽²⁰⁾」と論じた。

そして、「ウクライナが持っていないのは、ウラン濃縮プログラムだけだが、それもウクライナにとっては解決できない問題ではなく、容易に解決できる⁽²¹⁾」と付け加えた。

ウクライナが核廃棄を受入れた当時の核兵器管理維持能力を過小評価するような解説も散見されるが、そのような評価は当たらないことをプーチン大統領自身が明確に認めている。逆に、核武装に必要な顕在能力も潜在能力も十二分にありながら、核兵器の廃棄を簡単に受入れてしまったことがロシア側の猜疑心を醸成してしまったのかも知れないのだ。⁽²²⁾

ウクライナの原子力平和利用への努力、その技術力や関係者のモチベーションの高さが、逆にロシアの疑念を喚起しているとしたら、悲しいことである。特に、ウクライナの原子力発電に従事している人材や経営環境は、日本のそれと相通ずるものがあり、身につまされるものを感じる。

4、行間に読む英国流信義

「行間を読むのは良い、目が疲れないから⁽²³⁾」と冗談に言われたりする。行とは文字の書かれてい

る部分だから、行と行の間を指す行間とは何も書かれていない部分のことだ。しかし、何も書かれていないからこそ、その行間を読み、更には行間の先を越えて読み解くのが大切なのだ。⁽²⁴⁾だから、逆に、書く場合は、書かないで読ませる、書かない／書けない先を読ませるのが肝要なのだ、と教えられたりもする。

2022年3月7日、エリザベス女王がカナダのジュスタン・トリュドー首相にウィンザー城で接見された際に飾られていたのは青色と黄色の花々で、ウクライナ国旗の色を象徴するかのようであった。青色はウクライナの空を表し、黄色はステップに広がる麦畑の色だそうだ。もっとも、穀倉地帯としての麦畑はスターリン時代の苛酷な収奪を思い起こさせるとして、ウクライナの平原を彩る向日葵^{ひまわり}を象徴する色としての黄色を好む人もいるらしい。ロシア軍がウクライナに侵攻して以降、青色や黄色の帽子、ワンピースや花をエリザベス女王が愛用されている様子を伝えるメディアは少なくなかった。⁽²⁵⁾

「エリザベス女王はウクライナの状況について何十年代にもわたる経験に基づく話をされた」と、接見を受けた後、トリュドー首相は明らかにしたとのことである。⁽²⁶⁾

伝統上、政治的中立が尊重されているものの、王室からの外交上のメッセージは真意を垣間見せる部分がある。

2022年8月24日、ウクライナの31周年独立記念日には、「最もチャレンジングなこの年に、ウクライナと世界中に住むウクライナの人々にとって、今日が文化、歴史、一体性を祝う日であるよう希望します。未来がより良い時でありますように⁽²⁷⁾」とのエリザベス女王によるメッセージが伝えられている。「未来がより良い時でありますように (May we look to better times in the future)」との最後の言葉に涙する人がいたのも偲ばれる。

それから2週間ほどして、エリザベス女王は崩御されたのだった。その葬儀には、交戦中で臨席できないゼレンスキー大統領の代理としてオレナ夫人が参列、前日には女王の棺の傍らでオレナ夫人の涙する姿が報道された。⁽²⁸⁾その一方で、参列を望まれない国もあったのが、行間を読ませる外交を象徴していた。

1994年末、ハンガリーでブダペスト・サミットと称して、欧州安全保障協力会議 (CSCE) を始めとした一連の会合が開催された。「バンクーバーからウラジオストクまでの国々の安全保障組織 (CSCE)⁽²⁹⁾」を常設機関に改組、欧州安全保障協力機構 (OSCE) とすることが決議され、ブダペスト覚書が署名された時である。

その2週間ほど前の11月16日、英国の貴族院 (上院) でエリザベス女王がスピーチをされた。会場は上院であるが、出席者は上下院双方の議員である。

そこでは、「私の政府が最も重きを置いているのが国家の安全である」ことが強調され、北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization ; NATO) の安全保障にかかわる環境変化への適応と役割拡大に先ず触れられた。次いで、12月に開催されるブダペスト・サミットでは欧州安全保障協力会議 (CSCE) の改組、欧州通常戦力条約の完全実施が図られる旨、触れられた。そして、この段落は、次の言葉で終えられた。「連合王国の核抑止は維持される。⁽³⁰⁾」

この核抑止については、前年1993年の11月18日に同じく上院でのスピーチで触れられた「ブリテンの最小限で独立した核抑止は維持される⁽³¹⁾」との方針が再確認されたものである。

次いで、核拡散防止条約（NPT）の推進、包括的核実験禁止条約に触れられている。

エリザベス女王の1994年11月16日のスピーチにブダペスト覚書やウクライナ等の核兵器断念が言及されている訳ではない。しかしながら、核抑止力を重視して来た英国である。ブダペスト・サミットで、ウクライナが英国の数倍以上の核兵器を持ちながらも廃絶を約束したことや、その覚書にジョン・メージャー首相が署名したことは決して忘れられていない。

ウクライナがロシアの侵攻を受けた後、いち早くキーウに駆け付けたのがボリス・ジョンソン首相だった。また、8月24日のウクライナ独立記念日には戦時下で3度目のキーウ訪問を行い、支援を約束している⁽³²⁾。

以来、首相は目まぐるしく交替しているが、ウクライナへの支援については先鞭を切っており、署名当事者としての責任を言外に果たそうとしている姿勢は引き継がれているようだ。

5、核兵器全廃に向けての世論と核兵器禁止条約との乖離

核兵器禁止条約（Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons ; TPNW / Le traité sur l'interdiction des armes nucléaires ; TIAN）は2017年7月7日、国連総会にて賛成多数で採択され、2020年10月に発効要件の50か国による批准を受けて2021年1月22日に発効した。

しかしながら、現在までのところ、核兵器保有国のいずれもが参加していない。

この核兵器禁止条約への賛否を、核兵器保有国であるフランスでの世論調査を例に取上げてみよう⁽³³⁾。2018年6月にフランスの調査機関 IFOP が実施したアンケート結果である。核兵器禁止条約にまったく賛成が25%、どちらかと言うと賛成が42%で、計67%が賛成している。一方、どちらかと言うと反対が24%、まったく反対が9%で、計33%が反対であった。

また、IFOP は、核兵器禁止条約そのものではなく、一般論として核兵器全廃に向けての交渉への賛否についても問うているが、2018年5月の時点では、全廃交渉に賛成が85%と高い賛意が示され、反対は15%であった⁽³⁴⁾。

即ち、全廃交渉に賛成が85%と圧倒的な支持がある一方で、核兵器禁止条約そのものに対しては、まったく賛成が25%、どちらかと言うと賛成が42%で、計67%の賛成に留まったのだ。

核兵器全廃に向けての交渉に前向きな世論と比べると、核兵器禁止条約への賛意が少々低調であるのは、核兵器禁止条約そのものにフランスの人々に若干なりとも疑念を抱かせる何らかの部分があるのだろう。

日本は、核の非保有国で、広島に続き長崎で被爆した国であり、核全廃を熱望する声が高いにも拘わらず、核兵器禁止条約に賛成出来なかった理由も、フランスと通底するところがあるのかも知れない。

なお、全廃交渉開始に85%もの賛成が示された2018年5月の時点から約4年を経て、ウクライナが侵攻された後の、2022年9月のアンケートでは、全廃交渉に賛成が71%と14%減少したのに比べ、

全廃交渉そのものに反対が29%に増加した、との結果が示された。

この2022年のデータでみると、女性の74%が全廃に向けての交渉に賛成であるのに比べ、男性の場合はやや慎重で全廃賛成が68%となっている。年齢別でみると、18歳から24歳が賛成63%であるのに比べ、65歳以上が79%で、若い世代の方が全廃に厳しい見方をする傾向が見られる。

ウエスト・フランス紙はフランスのブルターニュ地方を地盤とする地方紙であるが、紙メディアとしても例外的に堅調な65万から80万の印刷版読者層に支えられ、一日当たり350万のウェブ版閲覧者も獲得している、フランス語圏最大の新聞であり、全国紙のル・フィガロ紙やル・モンド紙を凌駕している。

そのウエスト・フランス紙は、2022年3月15日、「核兵器禁止条約、何の効用が？」⁽³⁵⁾と題して、「プーチンにとって、(ブダペスト宣言や核兵器禁止条約等の)条約は簡単に反故にし、踏みつけられる、何の価値もない紙切れに過ぎない」との一読者の声を取上げた。

このような声を広範に紹介することは勿論、ウエスト・フランス紙としてウクライナ戦争や核がもたらしうるアポカリプス(黙示録)的終末への覚悟を訴えていることにも最大メディアとしての信頼が持たれる理由を見て取れる。

ウォール・ストリート・ジャーナルはニューヨークを基盤とする経済紙ではあるものの全国紙や一般紙を越える信頼性を得ている。

ウクライナにロシアが軍事侵攻を開始した2022年2月24日付けのウォール・ストリート・ジャーナルは、その日の社説に「ウクライナは如何にブダペストで裏切られたか(How Ukraine Was Betrayed in Budapest)」とのタイトルを打った。

米国が英露と共に説得した核兵器廃絶の見返りとしてウクライナに約束された筈の国境尊重や安全保障は守られず、ウクライナはブダペスト覚書に裏切られたと報じている。⁽³⁷⁾

「ブダペスト覚書は、独裁者たちが力は正義だと考える世界では、証書に記された約束を信頼することの愚かさを改めて示すものだ。更に有害なのは、核兵器を廃絶する際は自国の危険を覚悟する必要があるというメッセージだ。⁽³⁸⁾(中略)日本や韓国が独自の抑止を目指しても驚くに値しない。」

核がもたらすアポカリプス的な惨状も避けなければならない。しかし、核による抑止も、核の廃止も、厳しい茨の道であることを覚悟の上で選択しなければならないのである。

目下のところ、ブダペスト覚書を死守することが、国際的な信義を、ひいては世界の平和を取り戻す道だと思われる。

ブダペスト覚書にある国境不可侵の原則を無視し、ロシアが侵略した既成事実を追認するようなミンスク合意にある妥協は決して許されてはならない。疑問点を多く含んだミンスク合意を推進した一角にメルケル首相とマクロン大統領がいるが、この背景はいずれ詳細が解明され、歴史的にも糾弾されると思われる闇の部分がありそうだ。

特に国境線に関する妥協や譲歩が、持続的な平和をもたらした例は歴史的にも皆無だ。国境線を

巡る抗争を繰り返した仏独両国が、ヨーロッパ統合の道を選択することにより、今日のヨーロッパ共同体（EU）を創設して、国境問題を克服した先例をモデル・ケースとするべきなのだ。

2023年1月22日はエリゼ条約（Elysée Treaty）の60周年記念日であった。⁽³⁹⁾ 国境紛争を繰り返して来たフランスとドイツの両国が、その紛争を超克して、親密になりつつある友好関係が更に日常的で恒常的なものとなって行く方向を確認したのが、1963年1月22日、フランスの大統領府であるエリゼ宮で締結されたエリゼ条約である。

エリゼ条約は、その2年前に創設された欧州石炭鉄鋼共同体、その後の欧州原子力共同体、欧州経済共同体、そして今日の欧州連合の土台を形成し、原動力となって来たドイツとフランスの協力関係を支える、地味ながら力強い条約となった。

ドイツ側を代表してエリゼ条約に署名したアデナウアー首相（宰相）は、その数年前の1958年9月14日から15日の両日、パリの東方248キロ、つまりドイツ寄り、人口数百人の小村コロンベイにある、ド・ゴール大統領のラ・ボワスリ（La Boisserie）と呼ばれる自宅に招かれ一夜を過ごしている。そこでは、当初ドイツ人に給仕するのは嫌だと言い張ってド・ゴール大統領を困らせていたお手伝いさんが、アデナウアー首相の人となり魅せられ、ドイツ最良に変わってしまったとの逸話も伝わっている。アデナウアー首相はラ・ボワスリに泊った只一人の外国首脳だそうだ。

6、第一次サイバー大戦の勝者に—情報メディア連合戦線

ウクライナと欧州連合（EU）との協調を目指していた動きが順調に進むかに思われていたにも拘わらず、親ロシア派のヴィクトル・ヤヌコーヴィチ大統領の拒否により頓挫すると、キーウの独立広場（マイダン）に自由を求める人々が集結した。その結果、ヤヌコーヴィチ大統領が失脚し、隣国ロシアに亡命するに至った。2014年2月下旬のマイダン革命とかユーロマイダンと呼ばれる出来事である。

すると、ロシアのプーチン大統領は、マイダン革命により樹立された新しいウクライナはブダペスト覚書の署名当事者とは認められないとの独断的な解釈を述べ、ウクライナ領土の侵犯を正当化した。

2014年3月2日までに、クリミアはロシア軍の完全支配下に置かれてしまったのである。

この頃、ウクライナの東南端にあるドネツィク⁽⁴⁰⁾＝セルゲイ・プロコフィエフ国際空港も攻撃破壊され、閉鎖に追い込まれた。その前年の2013年には100万人を越える利用客があったこの空港にセルゲイ・プロコフィエフの名が付けられていたのは、ドネツィク近郊が彼の生誕の地であり、幼少期を過ごした場所だからである。

筆者が学生だった頃の個人的な思い出話であるが、1966年10月16日、ウィーンの^{ムジック・フェライン}楽友協会でエフゲニー・ムラヴィンスキー指揮によるレニングラード・フィルハーモニーの演奏会があった。その音の清澄さ、静謐さに驚いた。アンコール3曲目、最後に演奏されたのはプロコフィエフの古典交響曲第二楽章ラルゲットだった。冬の訪れを告げる寒風についての帰り道、ハイドン流の音に1917年前後の悲しみが沁み込んでいるような曲が胸の中で繰り返されていた。

2014年以来、ロシア側からのフェイク・ニュースやプロパガンダが増え続けていたが、2021年秋からは、特にサイバー攻撃が顕著となり、ウクライナやウクライナに協力していた米国、エストニアのサイバー担当者の危機感が高まっていた。

2022年2月24日の早朝5時にロシア軍の戦車がウクライナの北方国境を越え、キーウへの侵攻が始まったが、その前日、23日の午後、かつてない大規模のサイバー攻撃がロシアからウクライナに向けて開始されることが、米国シアトルにあるマイクロソフト社（MS）で察知され、直ちにマルウェア対策ソフトが作成され、ウクライナ側で対処策が講じられたと、トム・バート MS 副社長が報告している。⁽⁴¹⁾

血が流されることは無く、無言で、目には見えない暗闇の中での戦争。しかし、政府の中枢から軍・警察・消防の指揮や報告を伝達する系統、電気・ガス・水道等のインフラ、等々を支える通信ネットワークやデータセンターを巡る本格的な戦いが始まったのだ。

このサイバー戦争の実態は、未だ明らかにされていない部分が多いが、ウクライナの特種通信および情報防衛の最高責任者であるユーリ・フェドロヴィッチ・シホル（Yury Fedorovych Shchygol）は、この戦いを「第一次サイバー大戦」と呼び、⁽⁴²⁾ 欧米の官民の支えを受けながら、ウクライナの情報通信スタッフと民間ボランティアの人々が奮戦、ロシアに完勝したと過去形で断言している。2022年10月9日、フランスのテレビ・チャンネル F5の遠隔取材に応じた時である。

2014年頃のマイダン革命から2022年のロシア侵攻までは、ロシア側から発信されるサイバー攻撃が圧倒的であったものが、逆に侵攻をうけてからはロシアに向けての民間ボランティアからの抗議を込めてのサイバーによる反撃が圧倒するようになり、⁽⁴³⁾ 流れが逆転している。⁽⁴⁴⁾

「情報の自由」を理念の一つに標榜するハクティビスト集団のアノニマス（The Anonymous）⁽⁴⁵⁾ も、ロシアとのサイバー戦争に参戦すると2月25日にツイートした。

2022年5月31日から6月3日にかけて、エストニアのタリンで NATO の主催により「サイバー紛争国際会議（The International Conference on Cyber Conflict ; CyCon）」が開催された。

2022年6月1日のスカイニュースは、その会議でキーノート・スピーチを行ったポール・ナカソネ（仲宗根）陸軍大将とのインタビューの様態を放送した。

米国サイバー軍司令官兼国家安全保障局長官であるポール・ナカソネ大将は、ウクライナで2021年末から2022年春にわたって「攻撃的、防御的な情報作戦全般にわたる一連の作戦を展開した（We've conducted a series of operations across the full spectrum; offensive, defensive, [and] information operations.）」⁽⁴⁶⁾ ことを披露した。

また、ウクライナへのサイバー攻撃への防御システム構築の為、「Hunt Forward」作戦の一環としてエストニアと米軍が密接な協力を行ったことも伝えられている。

エストニアを始めとしたバルト三国が「歌の革命」によりソ連から離脱、独立を達成してからの経済発展は目覚ましいが、その発展を支える IT 技術立国政策、特に情報通信関連の産業の進展には刮目されるものがある。

ソ連時代の負の遺産から脱却することを目指している点でも共通するエストニア等の協力が、ウクライナの人々の高い能力とモチベーションとマッチしたのであろう。更に、ここ数年来のウクライナのサイバー戦への対応能力は、⁽⁴⁷⁾ 「第一次サイバー大戦」に勝利できる高みにまで登って来て

いたのである。

そして、サイバー戦で共闘する為に必要な要素である深い信頼関係が醸成された背景も興味深い。⁽⁴⁸⁾

2022年2月24日のロシア軍によるウクライナへの侵攻に先立って、特にロシアがクリミア半島やウクライナ東部を占拠した2014年に前後する頃から、RT（旧 Russia Today）や Sputnik 等のロシア国営メディアによる極端に偏向した、あるいは明らかに偽と見做されるようなニュースやプロパガンダが世界に向けて流される傾向が顕著となっていた。

ウクライナ国境線近辺でのロシア軍の不穏な動きにより、ヨーロッパでの緊張が高まる中、2022年2月2日、ロシア国営テレビ RT のドイツ語放送を禁止するとドイツが発表すると、翌3日にはロシア側はドイツ DW（^{ドイツ・ヴェレ}Deutsche Welle）のロシアでの免許を取り消し、「外国の代理人」に指定する手続きをとる等、独露間の応酬が続いた。⁽⁴⁹⁾

2022年2月24日にロシア軍がウクライナ侵攻を開始すると、その3日後の27日には、ウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長が、「有毒有害な情報操作を終わらせ、ロシア寄りのメディア RT および Sputnik を追放」⁽⁵⁰⁾する考えを明らかにした。

技術的複雑さもさることながら、報道・メディアの自由への配慮も行った上で、ライエン欧州委員会委員長の決意表明を受けた翌々日には、その意図を汲んだ措置が迅速にとられた。

欧州連合（EU）理事会は3月1日付けで、「ロシアのメディアによるプロパガンダ行動により、ウクライナやその近隣諸国のみならず、EU の公共の秩序と安全に脅威がもたらされている」として、「RT-Russia Today 系5社（RT-Russia Today English, RT-Russia Today UK, RT-Russia Today Germany, RT-Russia Today France, RT-Russia Today Spanish）および Sputnik の放送、伝送、配信許可を留保する」⁽⁵¹⁾旨、EU の公報に掲載した。

勿論、EU 理事会の決定事項は、個々の加盟国主管庁の手を経て実施に移されるのであるが、この実施例としてフランスのケースを観察してみよう。

フランスでは、外国の管理下にある放送メディア事業者がフェイク・ニュースやプロパガンダを流し続けることによって基本的な国益を侵害する場合、放送事業免許を取り消す権限を視聴覚デジタル通信規制局（Autorité de régulation de la communication audiovisuelle et numérique ; Arcom）⁽⁵²⁾に付与するとの法改正がなされ、2021年10月27日に発効していた。

勿論、フランスは表現、報道の自由を標榜する国であることは疑いないものの、「国の基本的利益（intérêts fondamentaux de la Nation）を守るとの立場から視聴覚デジタル通信規制局（Arcom）の権限を明示することにより、自由と規制の間のディレンマを乗り越え、2022年3月2日 RT フランスおよび Sputnik の放送を停止するとの規制を速やかに実施できたのである。

なお、フランスの視聴覚デジタル通信規制局（Arcom）の前身である視聴覚高等評議会（Conseil supérieur de l'audiovisuel ; CSA）は、2018年6月、RT のシリア情勢に関する報道について、誠実性、情報の正確性、視点の多様性が欠如しているとして是正命令を既に出していた。⁽⁵³⁾

なお、RT フランス等は EU 理事会に経済的制裁を課す権限があるかについて提訴していたが、

欧州司法裁判所は2022年7月27日、①あらゆる体系的プロパガンダから EU の秩序と安全を擁護し、②ウクライナに対する敵意を制止するためにロシア当局に圧力を掛ける、との二つの目的に鑑みて、EU 理事会はその権限を認められているとして、RT 等の訴えを棄却している。⁽⁵⁴⁾

2017年に設立された RT フランスは、2021年で2,670万ユーロの予算を組み、123人の編成、内77人は記者証 (la carte de presse) を持つジャーナリストを擁していたが、2023年1月に閉鎖されるに至った。⁽⁵⁵⁾

RT や Sputnik は、氷山の海面上に見えている部分のそのまた一角に過ぎず、また RT もインターネットの間隙を縫っての活動を継続している面も見受けられるが、フェイク・ニュースや情報操作との戦いは続いているのである。

7、ウクライナの悲劇と日本・世界への教訓

日本は不思議な国である。街中でピストルをぶっ放す人もまれで、刀を振り回す人も余り見かけない。織田信長軍の火縄銃装備に見られたように、戦国時代中盤からの日本では世界有数の銃火器が製造、使用されていたにも拘わらず、いつの間にか、巷から消えてしまった。八岐大蛇の草薙の剣の太古から刀剣を大切にしていたのに、御維新により二本差しで闊歩する姿も見られなくなった。仇討ちも、決闘も御法度になった途端、その光景は時代劇か歌舞伎で感涙を絞らせる位になってしまった。

目下のところ、安全安寧な社会であるかに見える日本ではあり、その素晴らしさもあるが、スイスのように国土防衛に必要な銃火器等を各家庭に完備している国とメリット / デメリットを比較検討してみるのも一考であろう。

スイスのように、弱小国や社会的弱者が強者から身を守る道具として銃火器は必要と考える向きもある。

もっとも、日本のように巷に銃火器が無い社会こそ逆に世界の模範となるべきモデル・ケースを体現しているのかも知れない。ならば、世界に銃社会への警鐘を鳴らすためにも、日本の現状のメリットとデメリットを比較し、そのデメリットやリスクをどのように解決しているのかを世界に提示し、説得できるようになることが望ましいと思われる。

市中や手元に銃火器が無くとも安全な社会を形成できることを世界に示し、その手法をマニュアル化し、ハンドブックとして流布できれば、世界に向けて平和と安全を輸出できる幸せを享受できる可能性もある。

また、そのような銃火器が無い空間を必要としているのが、世界中の原子力発電所であろう。

ロシア側はウクライナの使用済燃料総てを保管しているチョルノービリとザポリージャの原子力発電所に軍を侵攻させた。このような場合、一旦、警戒防備線を破られると、核と人を盾にされる形になり、世界を震撼させるような事態になる恐ろしさがある。

日本の原子力発電所が殆ど海に接した場所に立地しており、その防備はウクライナの原子力発電所でのケース以上の困難なものが想定され得る。侵攻して来る外国軍やテロリスト側からの船舶による接岸攻撃等への防備を検証しておく必要もあるのではないだろうか。

クリーンなエネルギー源として原子力発電が見直されてもいるだけに、その防備に関しては自然

災害もさることながら、ロシア軍やワグネルのような集団行動の危険が現にあることを忘れてはならない。

ウクライナの悲劇からは、核兵器全廃はデメリットもあり、その危険を覚悟しなければならないことが実感された。ロシア軍の侵攻を受けて一年近くなろうというのに、ウクライナの人々は厳寒の中で、核兵器全廃や黒海艦隊削減等に協力したウクライナの善意を踏みにじる隣国の凄惨な行動に苦難を強いられている。

今から四半世紀前には世界第3位の核弾頭、大陸間弾道ミサイルや空母等を装備していたウクライナが核武装を解除、廃絶してしまったことを嘆き後悔する人も少なくない。

では、核兵器全廃ではなく、核の抑止力に期待して、ある程度までの削減だったら役立ったのだろうか??

今日も尚、露米中に次いで世界第4位の核兵器保有国であるフランスは、抑止の為の核兵器であることを標榜している。

しかし、抑止力に期待する論理では、「パリが核攻撃を受けてから、核で対抗するのならば、相手の街が壊滅する頃には、パリは既に壊滅してしまっているのではないのか??」、「そして、誰も居なくなったら」等々、負の連鎖反応で、生き残るのは、核ミサイルを打ち返した原子力潜水艦とその乗組員だけなのかも…と、まさに黙示録の世界を招いてしまう。

結局、核兵器は使えないのだ。正常な神経の持ち主なら人類を含む生きとし生けるものへの哀惜や地球への愛着はある筈だ。

使えない核兵器は持たない。その代わり、敵の核兵器使用は断固として許さない。敵側がコストを賭け、リスクを冒して核兵器の開発や貯蔵に邁進するのは勝手にどうぞの話だが、当方や他国、我らが愛する地球に迷惑を及ぼすのは断固として排除するのだ。

つまり、専守防衛から先制防衛への転換である。

今は、そして今後の未来の社会はサイバーに代表される情報の時代である。その気になれば、そしてコスト的には核兵器にとまなう経費より遙かに低い水準で安全保障のサイバー網を構築できる。

この関連情報ネットワークを生かして、もし敵が使おうとしたら、その核兵器を事前に高精度のミサイルと通常兵器で正確かつ完璧に破壊する。この場合も、相手側の核爆発やその誘爆を起こさせざるを得ないが、地球を守るとの観点からはその被害や二次被害を最低限なものに抑えることが出来ることになる。

つまり、核兵器は、物理的に使えない環境を創ることが唯一の選択肢なのではないだろうか。

そして、核兵器をブラフの道具に使い、他国を侵略することを正当化するようなプロパガンダ、フェイク・ニュースや情報操作は禁止する。禁止することそのものが禁止されていなくても、禁止を躊躇ってはいけないのだ。

何よりも、正確な情報が、安心安全な平和な世界を充たすことを願うばかりである。

エリザベス女王が崩御される2週間ほど前、女王がウクライナの人々に贈られた「未来がより良い時でありますように (May we look to better times in the future)」とのメッセージを我々も共有して祈りたい。

Слава Україні! Sláva Ukrajín! Slava Ukraini!!

なお、脚注に付したウェブ等の参照日時は、特に記載の無い限り、2023年1月22日 23:00JST 現在のものである。

- (1) <https://www.la-croix.com/Debats/Comment-lUkraine-abandonne-arsenal-nucleaire-2022-03-14-1201204884>
- (2) <https://www.visualcapitalist.com/cp/nuclear-warheads-by-country-1945-2022/>
- (3) <https://www.yahoo.com/news/ukraine-demands-compliance-paragraph-4-203856249.html>
- (4) “At that time, Ukraine was under intense pressure from the international community led by the United States to give up its arsenal.”
<https://newpathway.ca/budapest-memorandum-casts-giant-shadow/>
- (5) <https://www.wsj.com/articles/how-ukraine-was-betrayed-in-budapest-russia-vladimir-putin-us-uk-volodymyr-zelensky-nuclear-weapons-11645657263>
- (6) 1991年当時のソ連が保有していたと推定される核弾頭数、27,784の17%がウクライナ域内に貯蔵されていたとすれば、4,773の核弾頭があったとも算定される。
<https://www.la-croix.com/Debats/Comment-lUkraine-abandonne-arsenal-nucleaire-2022-03-14-1201204884>
- (7) このブダペスト会議で機構への組織変更が決議され、翌1995年に欧州安全保障協力機構 (OSCE) となった。
- (8) 仏訳文では、1. La Fédération de Russie, le Royaume-Uni de Grande-Bretagne et d’Irlande du Nord et les États-Unis d’Amérique réaffirment leur engagement envers l’Ukraine, conformément aux principes énoncés dans l’Acte final de la Conférence sur la sécurité et la coopération en Europe, de respecter son indépendance et sa souveraineté ainsi que ses frontières existantes.
英文では、reaffirm their commitment to Ukraine (...) to respect the independence and sovereignty and the existing borders of Ukraine.
cf. MÉMORANDUM RELATIF AUX GARANTIES DE SÉCURITÉ DANS LE CADRE DE L’ADHÉSION DE L’UKRAINE AU TRAITÉ SUR LA NONPROLIFÉRATION DES ARMES NUCLÉAIRES
Memorandum on security assurances in connection with Ukraine’s accession to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons. Budapest, 5 December 1994
<https://treaties.un.org/doc/Publication/UNTS/Volume%203007/Part/volume-3007-I-52241.pdf>
- (9) “The signatories offered Ukraine “security assurances” which really were nothing new as Ukraine already had them under the Conference on Security and Co-operation in Europe (CSCE) Final Act, United Nations Charter and Non-Proliferation Treaty. Most important there was no legal obligation upon anyone to come to Ukraine’s aid militarily should that agreement be violated.”
<https://newpathway.ca/budapest-memorandum-casts-giant-shadow/>

- (10) 仏訳文では、6. L'Ukraine, la Fédération de Russie, le Royaume-Uni de Grande-Bretagne et d'Irlande du Nord et les États-Unis d'Amérique se consulteront dans le cas où une question se poserait au sujet des engagements énoncés ci-dessus.
 英文では、(Signatories) will consult in the event a situation arises which raises a question concerning these commitments
- (11) <https://www.lorientlejour.com/article/1295598/si-lukraine-avait-conserve-la-bombe.html>
- (12) <https://www.nato.int/docu/review/articles/2022/11/29/russias-nuclear-coercion-in-ukraine/index.html>
- (13) <https://www.washingtonpost.com/politics/2022/02/01/what-budapest-memorandum-means-us-ukraine/>
- (14) Le traité de Saint-Pétersbourg / Le traité d'échange de l'île de Sakhaline contre le groupe des îles Kouriles du 7 mai 1875
- (15) Traité de paix entre le Japon et la Russie du 5 septembre 1905 à Portsmouth
- (16) Article 15. Le traité actuel sera signé en double, en français et en anglais. Les textes en seront absolument conformes, mais en cas de contestation dans l'interprétation, le texte français fera foi.
- (17) 国際電気通信連合憲章（平成七年一月十八日条約第二号）
 第二十九条 言語1
 (1) 連合の公用語は、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、フランス語 及びロシア語とする。
 (2) 第一七一号に定める言語は、全権委員会議の関連決定に従い、連合における文書の作成及び公表（その作成及び公表は、各言語による文書が形式及び内容において同様となるように行う。）のため、並びに連合の会議中及び会合中における相互間の通訳のために、使用する。
 (3) 矛盾又は紛議がある場合には、フランス文による。
- (18) 日本原子力産業協会；ウクライナの原子力発電所の状況
https://www.jaif.or.jp/cms_admin/wp-content/uploads/2022/08/ukraine.pdf
- (19) <https://www.monde-diplomatique.fr/2022/10/ENDEWELD/65198>
- (20) “They have wide nuclear competency from Soviet times, developed nuclear industry, they have schools, everything they need to move quickly.”
 David E. Sanger; Building His Case, Putin Embraces Theory That Kyiv Is on Nuclear Path, New York Times, the New York edition, p.7. <https://www.nytimes.com/2022/02/23/us/politics/putin-ukraine-nuclear-weapons.html>
- (21) “Mr. Putin said: “They don't have one thing — a uranium enrichment program. But that's a technical question. For Ukraine it's not an unsolvable problem; it's easy to solve it.”
ibid.
- (22) <https://www.nytimes.com/2022/02/23/world/europe/putin-speech-russia-ukraine.html>
- (23) “Il est bon de lire entre les lignes, ça fatigue moins les yeux”
<https://www.francaisauthentique.com/lire-entre-les-lignes/>
- (24) “Lire les lignes, Lire entre les lignes, Lire au-delà des lignes”
<https://www.churchofjesuschrist.org/study/liahona/2020/09/eur-fra-local-pages/local-news-008?lang=fra>

- (25) <https://www.bbc.com/news/uk-60680471>
- (26) <https://www.marieclaire.com/celebrity/queen-elizabeth-ukraine-statement-justin-trudeau/>
- (27) “In this most challenging year, I hope that today will be a time for the Ukrainian people, both in Ukraine and around the world, to celebrate their culture, history and identity. May we look to better times in the future”. Elizabeth R”
https://twitter.com/UKinUkraine/status/1562488996571148289?ref_src=twsrc%5Etfw%7Ctwcamp%5Etweetembed%7Ctwterm%5E1562488996571148289%7Ctwgr%5E6ea5a211272c94f6b2b2c3ff02b06d49b7c3ee75%7Ctwcon%5Es1_&ref_url=https%3A%2F%2Fwww.thenationalnews.com%2Fworld%2Fuk-news%2F2022%2F08%2F24%2Fqueen-elizabeth-ii-sends-ukrainians-message-of-better-times-in-the-future%2F
- (28) https://www.gala.fr/l_actu/news_de_stars/hommage-a-elizabeth-ii-les-larmes-dolena-zelenska-devant-le-cercueil-de-la-reine_502422
- (29) “La CSCE est la structure de sécurité qui englobe les Etats de Vancouver à Vladivostok.”
 CSCE ; DOCUMENT DE BUDAPEST 1994, Vers un authentique partenariat dans une ère nouvelle
- (30) “The United Kingdom’s nuclear deterrent will be maintained.”
<https://www.ukpol.co.uk/queen-elizabeth-ii-1994-queens-speech/>
- (31) “Britain’s minimum independent nuclear deterrent will be maintained.”
<https://www.ukpol.co.uk/queen-elizabeth-ii-1993-queens-speech/>
- (32) Ivana Kottasová ; “‘Ukraine can and will win this war,’ says Boris Johnson as he visits Kyiv on Ukraine’s Independence Day”, CNN, August 24, 2022.
<https://edition.cnn.com/2022/08/24/europe/boris-johnson-ukraine-visit-intl-gbr/index.html>
- (33) https://www.mvtpaix.org/wordpress/wp-content/uploads/2018/07/2018_R%C3%A9sultats-sondage-Mouvement-de-la-Paix_IFOP.pdf
- (34) <https://www.ifop.com/wp-content/uploads/2022/09/119460-Rapport.pdf>
- (35) “Traités antinucléaires : quelle utilité ?”
 “Pour Poutine, ces traités contre le nucléaire ne sont que des bouts de papier sans valeur, qui sont faciles à chiffonner et à piétiner.”», Ouest-France, 15/03/2022.
- (36) “Guerre en Ukraine. Risque d’« apocalypse » nucléaire, canons Caesar... Le point sur la nuit”
<https://www.ouest-france.fr/monde/guerre-en-ukraine/guerre-en-ukraine-risque-d-apocalypse-nucleaire-canons-caesar-le-point-sur-la-nuit-6c520dbe-38d7-460c-bbbd-2c18cc174c9b>
- (37) “How Ukraine Was Betrayed in Budapest”, February 24, 2022, The Wall Street Journal.
<https://www.wsj.com/articles/how-ukraine-was-betrayed-in-budapest-russia-vladimir-putin-us-uk-volodymyr-zelensky-nuclear-weapons-11645657263>
- (38) “Budapest shows again the folly of trusting parchment promises in a world where autocrats think might makes right. More damaging is the message that nations give up their nuclear arsenals at their peril.”
ibid.
- (39) <https://www.francetvinfo.fr/monde/europe/rerelations-franco-allemandes/politique-le-couple-franco->

allemand-affiche-son-unite-apres-quelques-tensions_5617385.html

- (40) ウクライナ語ではДонецьк、発音は [do'neʦk]、ドネーツィクの方が原音に近いかとも思われる。
- (41) “Cyberattaques : comment l’Ukraine a failli perdre la guerre avant même l’invasion russe”
https://www.francetvinfo.fr/internet/securite-sur-internet/cyberattaques/video-cyberattaques-comment-l-ukraine-a-failli-perdre-la-guerre-avant-meme-l-invasion-russe_5397346.html
- (42) *ibid.*
- (43) https://www.lemonde.fr/pixels/article/2022/05/24/guerre-en-ukraine-la-russie-sous-le-feu-des-cyberattaques_6127396_4408996.html
- (44) <https://www.bbc.com/news/technology-60559011>
- (45) “The Anonymous collective is officially in cyber war against the Russian government. #Anonymous #Ukraine 午前6:50・2022年2月25日”
<https://www.theguardian.com/world/2022/feb/27/anonymous-the-hacker-collective-that-has-declared-cyberwar-on-russia>
- (46) <https://news.sky.com/story/us-military-hackers-conducting-offensive-operations-in-support-of-ukraine-says-head-of-cyber-command-12625139>
- (47) cf. デービッド・サンガー、高取芳彦訳；世界の覇権が一気に変わる サイバー完全兵器、朝日新聞出版、2019年5月、512pp. (David E. Sanger; The Perfect Weapon: War, Sabotage, and Fear in the Cyber Age, 2018)
- (48) “Cyber needs trust, let’s look at Estonia”
<https://law.yale.edu/isp/initiatives/wikimedia-initiative-intermediaries-and-information/student-blog/cyber-needs-trust-lets-look-estonia>
- (49) <https://www.france24.com/fr/europe/20220202-l-allemande-interdit-la-cha%C3%A9ne-russe-rt-en-allemand-moscou-promet-des-repr%C3%A9sailles>
- (50) <https://www.euractiv.fr/section/medias/news/ukraine-la-commission-cherche-le-meilleur-moyen-juridique-pour-bannir-rt-et-sputnik-de-lue/>
- (51) “Toute licence ou autorisation de diffusion et tout accord de transmission et de distribution conclu avec les personnes morales, entités ou organismes énumérés à l’annexe XV sont suspendus.”
“(annexe XV) RT-Russia Today English, RT-Russia Today UK, RT-Russia Today Germany, RT-Russia Today France, RT-Russia Today Spanish”
<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/FR/TXT/PDF/?uri=CELEX:32022R0350&from=FR>
- (52) Loi n° 86-1067 du 30 septembre 1986 relative à la liberté de communication (Loi Létard), Version en vigueur depuis le 27 octobre 2021
Article 42-6, Modifié par Loi n° 2021-1382 du 25 octobre 2021 - art. 33
“L’Autorité de régulation de la communication audiovisuelle et numérique peut, après mise en demeure, prononcer la sanction de résiliation unilatérale de la convention conclue en application du I de l’article 33-1 de la présente loi avec une personne morale contrôlée, au sens de l’article L. 233-3 du code de commerce, par un Etat étranger ou placée sous l’influence de cet Etat si le service ayant fait l’objet de ladite convention porte atteinte aux intérêts fondamentaux de la Nation, dont le fonctionnement

régulier de ses institutions, notamment par la diffusion de fausses informations. Pour apprécier cette atteinte, l'autorité peut tenir compte des contenus que la société avec laquelle elle a conclu la convention, ses filiales, la personne morale qui la contrôle ou les filiales de celle-ci éditent sur d'autres services de communication au public par voie électronique, sans toutefois pouvoir fonder sa décision sur ces seuls éléments."

https://www.legifrance.gouv.fr/loda/article_lc/LEGIARTI000044260238

- (53) https://www.liberation.fr/checknews/pourquoi-lallemagne-a-t-elle-cesse-de-diffuser-la-chaine-rt-20220223_RIOGJAURDNGRPKSRYE3ZKJU27M/
- (54) <https://www.euractiv.fr/section/medias/news/le-tribunal-de-lue-confirme-linterdiction-de-russia-today/>
- (55) <https://www.lefigaro.fr/medias/rt-france-branche-francaise-de-la-chaine-russe-rt-annonce-sa-fermeture-20230121#:~:text=D%C3%A9non%C3%A7ant%20un%20acte%20de%20%C2%ABcensure,elle%20%C3%A9tait%20pr%C3%A9sente%20depuis%202017.>
- https://www.lemonde.fr/actualite-medias/article/2023/01/21/la-chaine-d-information-russe-rt-france-annonce-sa-fermeture_6158806_3236.html
- (56) <https://www.euractiv.fr/section/medias/news/privée-de-rt-et-sputnik-par-lue-la-russie-poursuit-sa-guerre-de-linformation/>